

小平市子ども・若者計画（素案）に対する市民意見公募手続の実施結果について

1 実施の概要

期 間	平成 29 年 11 月 20 日(月)～平成 29 年 12 月 19 日(火)	
意見応募者数	5 人、1 事業者（市内在住 5、市内事業者 1）	
提出の方法	持参	—
	送付	—
	ファクシミリ	1 件
	メール	—
	市ホームページ	5 件

2 意見等に対する対応状況

反映済み	1 件
反映する	0 件
反映しない	1 件
参考意見	8 件
その他	0 件
合 計	10 件

3 意見等への対応

番号	意見の概要	検討結果	対応
ひとり親家庭の支援について			
1	<p>ひとり親家庭の子どもばかりに手厚いと感じた。</p> <p>政治家や自治体は、お金を配るのではなく、離婚の際に養育費の支払いを約束させる、母子家庭の母親が仕事に就きやすいよう企業に働きかけるといった社会の仕組みを作るべき。</p>	<p>本計画は、すべての子ども・若者の健全な成長と自立を目指すものですが、生まれ育った環境によってできるかぎり制約を受けないよう、特に困難を抱えた子ども・若者の支援に重点を置いています。</p> <p>ひとり親家庭については、就労による自立を目指しながら、経済的困窮度の高い家庭に対して、様々な支援を提供しています。</p>	参考意見
子育て家庭への手当等について			
2	<p>児童手当や医療費助成を所得制限超過で受けられず、単身赴任の二重生活で家計が苦しい。ひとり親家庭には夏の無料プール券が配られている。また、所得制限内であれば様々な補助が受けられる。年収だけでは本当の暮らしが豊かなのかわからないはずだ。無償にせず皆で少しずつ負担するなど、所得制限で不公平が生じず、同一の補助が受けられる仕組み作りをお願いしたい。</p>	<p>児童手当や医療費助成制度は、国及び東京都の法令等に基づき実施しています。所得にかかわらず市独自の制度については、国及び東京都の動向や他の子育て支援施策との関係、必要となる費用など、極めて慎重な検討が必要になります。</p> <p>※ 児童手当制度では、所得が所得制限限度額を超える場合には、「特例給付」が支給されます。また、医療費助成制度では、就学前児童に対しての所得制限はありません。</p>	反映しない

プレーパークについて			
3	<p>小平で20年近くプレーパーク活動をやっている。</p> <p>プレーパークの目的は、自然の中で遊びを通じて、多世代と交流しながらの仲間づくりであり、場所としての設置で完了するものではない。子ども時代の体験は、若者時代にもつながるものであり、継続的に市の事業の中に位置付けるべきと考える。</p> <p>毎日できる常設のプレーパークと、常時子どもを見守る存在（有償のプレイワーカー）が不可欠である。</p>	<p>本計画は、青少年育成プランを継承するとともに、中学生以上の社会的自立に重点を置き、施策を整理しました。</p> <p>プレーパークについては、平成23年度にプレーパークとして使用できるきつねっばら公園を整備しました。なお、プレーパークとして使用する場合の大きな倉庫や人の配置に関するご要望は、個別の検討事項となります。</p>	参考意見
4	<p>プレーパークを運営する団体の手伝いをしている。</p> <p>現在使用している倉庫が小さく別の場所でも借りているため使い勝手が悪く、ボランティアでやりくりするのがなかなか困難である。他の市では、行政がプレーパークを後押ししてくれている。これから社会を作っていく子どもたちのために、もう少し運営しやすいように予算や場所を提供していただけないか。</p>	回答はNo.3と同じです。	参考意見
5	<p>プレーパークのスタッフをボランティアでしている。</p> <p>第2次小平市青少年育成プランを引き継ぐ本計画にも、プレーパーク事業を引き続き入れてほしい。</p> <p>小平市では市長のマニフェストに10年以上前からプレーパーク事業が入っている。きつねっばら公園と小さな倉庫を用意していただき感謝しているが、一番必要なのは有償のプレーリーダーを雇う資金ともっと大きな倉庫である。これがあれば月1回の開催回数が増やせ、もっとたくさん子ども・青少年の居場所を作るこ</p>	回答はNo.3と同じです。	参考意見

	<p>とができる。狛江市では週4回開催し、中学生や高校生も夕方5時までの開催時間にやってくるそうだ。</p> <p>困難を抱えた子ども・若者が引きこもる前に、小さい頃から外で遊び、地域の人とつながる開かれた場所が必要だと思う。</p>		
6	<p>プレーパークの活動に関わっている。</p> <p>毎回多世代にわたる人たちが集い、自然の中で遊ぶ貴重な場となっている。子どもにも青少年にも大人にも常設のプレーパークがあったらどんなに健やかな成長に、そして手助けになるかと切望している。</p> <p>現在使用している倉庫が十分な大きさでなく、他の場所に荷物を保管(有料)・運搬し、準備に人手と時間がかかっている。スムーズな運営ができるよう環境を整えるための場所や予算を考えていただきたい。</p>	回答はNo.3と同じです。	参考意見
児童養護施設退所者への支援について			
7	<p>社会的養護の喫緊のニーズとしては、①市長のマニフェストにある社会的養護出身者への住居支援(世田谷区や調布市が行っている家賃補助制度や市営住宅の無料または安価利用等)、②進学者への奨学金制度の創設、③「ステップハウス(施設から地域生活へ移行する前に職員がフォローしながら一人暮らし体験を行う場所)」の実施のための空き部屋提供がある。</p>	奨学金や家賃支援など国及び東京都等が実施する施策の動向を注視しながら、計画素案に掲げた支援情報をわかりやすく伝えるガイドブックの発行や若者にとって相談しやすい体制の検討と、これらを通じたニーズの把握に努めてまいります。	参考意見

8	<p>自立支援コーディネーターが配置されている都内児童養護施設では、行政よりも支援情報をすでに持っており、また退所者向けのガイドブックの作成・配付を予定している任意団体もある。</p>	<p>ご指摘のガイドブックなど既存のものも参考にし、市の相談先などを加え、支援情報をわかりやすく伝えるガイドブックを検討してまいります。</p>	<p>参考意見</p>
9	<p>児童養護施設に限定せず、養育里親、児童自立支援施設等、「社会的養護出身者」を対象としてほしい。</p>	<p>市内に2か所の児童養護施設がある地域性を踏まえた施策であるため、現行（計画素案）どおりとしますが、必要な支援について対象を限定するものではありません。</p>	<p>参考意見</p>
10	<p>児童養護施設退所者等への支援を実施していくために、市内の社会的養護関係者（児童養護施設・養育里親等）と子育て支援課との定期的な意見交換ができる場がほしい。</p>	<p>計画素案で重点施策に掲げている「子ども・若者地域支援協議会」を設置し、困難を抱えた子ども・若者を支援する様々な機関・団体相互の関係構築を進めてまいります。</p>	<p>反映済み</p>